

News Release

『スマートフォンの使用マナー』を呼びかけるポスターが3年連続でトップ 過去最高の構成比率。子どもたちが“ながらスマホ”に警鐘を鳴らす！

～ 平成27年度JA共済交通安全ポスターコンクール 全国作品テーマ分析レポート ～

JA共済連が主催する「第44回 小・中学生交通安全ポスターコンクール」には、全国から16万4,483点の応募があり、各都道府県から選出された優秀作品350点が全国コンクールの審査にあがりました。

本会では、平成16年度から、全国コンクール審査作品のテーマを集計し、小・中学生が、今、どのような視点から交通安全を捉えているかを分析しており、本年度で10年目を迎えました。

今回も、交通安全を考えるうえで、示唆に富む結果となりましたのでご報告します。

■ 『スマートフォンの使用マナー』を訴える作品 構成比15.7%で訴求テーマのトップに(3年連続)

横断歩道を渡る歩行者。その手にはスマートフォンが……。このような光景を見たことはありませんか。

本年度の全国コンクール審査をテーマ別に分類すると、『スマートフォンの使用マナー』を呼びかける作品が訴求テーマのトップとなりました。

『スマートフォンの使用マナー』を呼びかける作品は、平成25年度から3年連続で子どもたちのポスターテーマのトップになっていますが、その構成比率を見ると、平成25年度が12.0%、平成26年度が14.6%、そして本年度は15.7%と伸長し、同テーマにおいて過去最高となる構成比率を記録しました。

本年1月、一般社団法人電気通信事業者協会と携帯電話・PHS事業者4社が実施したアンケート調査^{*}によると、9割以上が迷惑であると認識しながらも、半数近くにあたる44.8%が、普段「歩きスマホ」をしており、3人に1人は「歩きスマホ」によってぶつかりそうになった経験があると回答しています。今回、『スマートフォンの使用マナー』が過去最高の構成比率で訴求テーマのトップとなった背景には、子どもたちが、小さな眼差しで鋭く社会を見ている結果と言えそうです。

^{*} 出典：「歩きスマホ」に関する調査 一般社団法人 電気通信事業者協会(TCA) http://www.tca.or.jp/press_release/2015/0123_670.html



(中1作品)

■ 中学生では4人に1人以上がポスターの題材に選定



(小1作品)

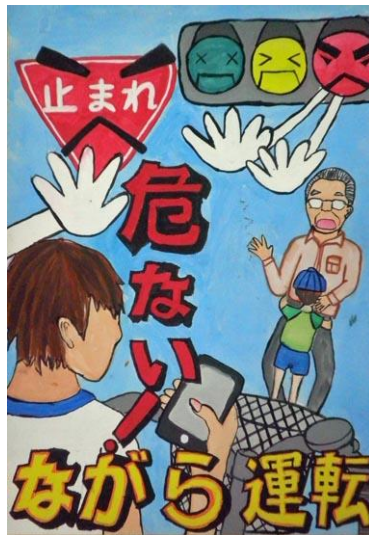
本年度の『スマートフォンの使用マナー』を呼びかけるポスターは、小学生低学年[1～3年]で5.2%、小学校高学年[4～6年]で14.2%、そして、例年、“社会派”の作品が目立つ中学生では28.1%を占めており、本テーマに対する関心の高さがうかがえます。

また、ポスターの絵柄から、訴求の対象を分析すると、「歩行者」が34.5%、「自転車」が21.8%、「ドライバー」が36.4%、その他(対象不明、或いは複数)が7.3%と交通にかかわる様々な人々に向けて“ながらスマホ”の危険性を指摘しています。

◇ 『スマートフォンの使用マナー』を訴えるポスター[抜粋]



[小2 作品]



[小5 作品]



[小6 作品]



[中2 作品]



[中3 作品]



[中3 作品]

<その他 本年度の特徴的な作品>

本年6月、道路交通を巡る今般の情勢に対応するため道路交通法が改正され、自転車に対する安全対策が強化されました。これに伴い、「ヘルメット着用」等の従来から見られるテーマ以外にも「自転車」に関連する様々なポスターが描かれています。



[小5 作品]



[中1 作品]



[中2 作品]

<交通安全ポスターコンクール 訴求テーマ第1位と社会の動き(過去10年間)>

交通安全ポスターコンクール分析からは、子どもたちが、その時々交通安全に関する旬のテーマに非常に敏感であることがわかります。子どもたちが指摘する“今、最もホットな交通安全の課題やテーマ”を参考にしながら、交通安全に努める必要があります。

年度	最も多かった訴求テーマ	社会の動き
平成27年度	「スマートフォンの使用マナー」	“ながらスマホ”が社会問題として定着。警察、鉄道各社、携帯電話各社等、様々な企業・団体が啓発活動を展開。NTTドコモ社は、本年12月、YouTubeの「NTTドコモ公式チャンネル」に公開した「歩きスマホ参勤交代/ Samurai Smartphone Parade」を公開。そのユニークな啓発動画が話題となった。
平成26年度	「スマートフォンの使用マナー」	前年度に引き続き、歩きながら、自転車に乗りながら等のスマートフォン、携帯電話等による事故が相次ぐ。東京消防庁は『年々増加傾向にある』とHP上で注意を促す(H26.3)
平成25年度	「スマートフォンの使用マナー」	携帯画面を見ながら歩く、“歩きスマホ”を原因とした交通事故やホーム転落事故が発生し社会問題化。
平成24年度	「安全運転」「思いやり運転」	暴走自動車が行歩者をはねる事故が多発。京都府亀岡市では乗用車が集団登校中の小学生の列に突っ込み10名が死傷する事故が発生。
平成23年度	「自転車マナー」	違法自転車「ピスト」による事故が急増。警察庁が「自転車総合対策」を発表(H23.10)
平成22年度	「携帯電話の使用マナー」	スマートフォンがヒット商品に。「運転中の携帯電話使用」の摘発件数が増加。
平成21年度	「自転車マナー」	健康志向・エコを背景とした自転車人気と自転車と歩行者の接触事故増加。
平成20年度	「後部座席のシートベルト着用」	後部座席シートベルト着用の義務化(H20.6 施行)
平成19年度	「飲酒運転禁止」	福岡・飲酒運転死亡事故(H18.2)に端を発する飲酒運転関連事故の社会問題化。
平成18年度	「自転車マナー」	H8年からの10年間で自転車乗用中の死傷者数が1.23倍に増加(平成18年中の交通事故発生状況「警察庁交通局」)。翌年、『自転車安全利用五則』が制定される。
平成17年度	「携帯電話の使用マナー」	道路交通法改正により、自動車の携帯電話使用について、従来の「道路における交通の危険を生じさせた」場合から「原則禁止」に変更(H16.6)

【詳細データ】平成27年度(第44回)交通安全ポスターテーマ集計表

テーマ	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計	%
スマートフォンの使用マナー	1	4	1	3	5	9	11	11	10	55	15.7
ヘルメット着用	3	8	4	3	4	1	2	1	2	28	8.0
信号守ろう	3	1	5	4	1	4	1	6	3	28	8.0
安全運転(思いやり運転)	3	1	4	5	4	3	3	1	1	25	7.1
飲酒運転禁止	0	1	3	1	6	4	2	2	4	23	6.6
飛び出し禁止	3	6	1	0	2	4	3	1	0	20	5.7
よく見て渡ろう	8	4	3	2	0	0	1	0	1	19	5.4
交通ルールを守ろう	1	0	2	2	1	0	4	2	5	17	4.9
手をあげて渡ろう	10	3	2	1	0	0	1	0	0	17	4.9
反射板・目立つ服の着用	1	0	2	6	1	1	1	2	2	16	4.6
シートベルト・チャイルドシート着用	3	3	3	1	2	1	0	1	0	14	4.0
スピードを出さない	0	1	1	3	1	3	1	1	2	13	3.7
自転車も車両	0	0	1	0	5	0	1	3	0	10	2.9
無灯火危険・早めのライト	1	0	1	2	0	2	1	2	0	9	2.6
傘さし運転禁止	0	0	3	2	0	2	1	0	1	9	2.6
並列走行(歩行)禁止	0	0	1	2	0	0	1	2	0	6	1.7
道路(駐車場)で遊ばない	0	0	1	2	2	1	0	0	0	6	1.7
走行(走行)中のイヤホン禁止	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4	1.1
標識を守ろう	0	1	0	0	0	1	0	0	2	4	1.1
一時停止を守ろう	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	0.9
自転車は正しく乗ろう	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3	0.9
その他	2	3	1	1	4	2	3	2	3	21	6.0
合計	39	37	40	42	40	38	38	38	38	350	100

※構成比につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。